

「飲酒運転追放宣言」の賛同者募集について

1 目的

酒類等を提供する事業者等が自主的に飲酒運転の根絶に向け「飲酒運転追放宣言」を行い、宣言書を店内等に掲示することにより、取組みを広くアピールして、社会全体で飲酒運転は許さないという気運を醸成することを目的とします。

2 募集経緯

従来から同運動を行ってきたところではありますが、先月、千葉県八街市で通学中の児童が複数死傷するという痛ましい交通事故が発生し、捜査中であるものの運転手が酒気帯び状態であったことが判明し、今後、二度と同様の事故が起きないように、飲酒運転根絶に対する気運を更に高めていく必要があることから、募集をさせていただくものです。

3 対象事業者

飲食業、酒販業、駐車場事業及び運送業等、酒類又は車両を取り扱う事業者

4 実施内容

- ① 別添「飲酒運転追放宣言賛同書」に必要事項を記入していただき、甲子園警察署に提出する。
- ② 後日、下記イメージ図の「飲酒運転追放宣言書」を甲子園警察署が交付させていただきます。※宣言書は、兵庫県知事及び事業者との連名です。
- ③ 交付を受けた「飲酒運転追放宣言書」を店内若しくは事務所内等に掲示していただき、従業員の方々へ目的を説明し、周知を図っていただきます。

5 申し込み方法

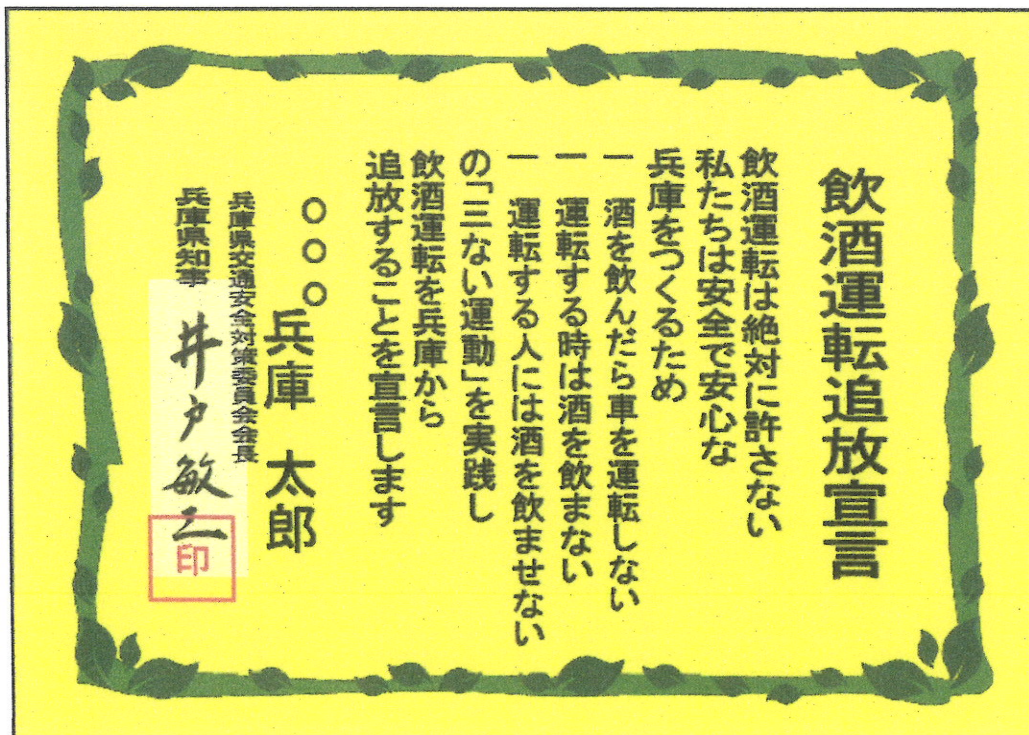
別添の「飲酒運転追放宣言賛同書」に必要事項を記入の上、

甲子園警察署交通課交通総務係 0798-40-0110

にFAX送信をお願いします。

※ ご不明な点がある場合は、甲子園警察署交通課交通総務係 0798-41-0110 までお問い合わせをお願いします。

6 飲酒運転追放宣言書イメージ図 (A4サイズ)



飲酒運転追放宣言賛同書

飲酒運転を許さない兵庫づくりを進めるため、「飲酒運転追放宣言」の趣旨に賛同し、宣言書に署名するとともに事業所内に掲示します。

令和 年 月 日

事業所名	
所在地	〒
電話番号	
代表者の役職名	
代表者の氏名	

御協力ありがとうございます。

